

(会派用)

令和8年4月1日

鹿角市議会議長 児玉 悦朗 様

会派名 新時代かづの

代表者名 会長 湯瀬 弘充



政務活動費収支報告書

令和7年度政務活動費に係る収支について、鹿角市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 収入

(単位：円)

科目	金額	備考
政務活動費	¥290,000	月額5,000円×4人×2カ月 月額5,000円×5人×10カ月
収入合計	¥290,000	

2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	¥227,190	視察研修：10/23～24山形県遊佐町・秋田県羽後町・10/30～31福島県福島市・いわき市ほか、2/8～9岩手県大槌町
研修費	¥0	
広報費	¥89,134	2/22 会派報告会開催費用
広聴費	¥0	
要請・陳情活動費	¥0	
会議費	¥0	
資料作成費	¥0	
資料購入費	¥0	
人件費	¥0	
事務所費	¥0	
その他の経費	¥0	
支出合計	¥316,324	

3 収支差引残高

0 円

※ 収支報告書には、関係する領収書の原本を添付し、備考欄には主たる収入・支出の内訳を記載すること。

令和8年4月1日

調査等報告書

会派名：新時代かづの

代表者名：湯瀬 弘充

次のとおり調査等を実施しましたので、調査等報告書を提出します。

実施年月日	自 令和7年10月23日 至 令和7年10月24日
調査地等	別紙のとおり
参加者	2名 奈良明日香 赤坂 勲
調査等内容	調査等の内容は別紙のとおり

2025.10.23～10.24 新時代かづの「少年議会視察」行程表

視察先	視察内容	期日	日数
山形県遊佐町	少年議会について	10/23	1泊2日
秋田県羽後町	青少年議会について	10/24	

日程	行程	備考
10/23 (木)	(私用車) 7:30 各議員宅 → (昼食) → 13:30 小野 寺元町長宅 → 16:00 遊佐町生涯学習センター 18:00～ (同会場にて) 少年議会視察 → 宿泊場所へ移動	宿泊: ルートイン 由利本荘
10/24 (金)	(私用車) 9:00 宿泊場所発 → (昼食) → 13:30 羽後町役場 → 15:30 町役場発 → 18:30 各議員宅	

〔調査等内容〕①山形県遊佐町および秋田県羽後町における「少年議会」「青少年議会」の視察の概要

- 1 調査月日 令和7年10月23日（木）～10月24日（金）
- 2 調査等事項
山形県遊佐町および秋田県羽後町における「少年議会」「青少年議会」の視察を行い、鹿角市における若者世代の行政・議会への興味関心をたかめ参画を促す。
- 3 調査等先での説明者等
遊佐町元町長 小野寺 喜一郎氏
遊佐町教育委員会社会教育係 主事 伊藤慧祐 氏
羽後町教育委員会 教育長 大久保 聰 氏
羽後町教育委員会 教育次長 柴田 絵美子 氏
- 4 説明等の内容及び本市に対する考察等
別紙①参加議員の報告書にて報告する

〔調査等内容〕②福島県福島市およびいわき市における再エネ事業の視察（風力発電・バイオマス発電）の概要

- 1 調査月日 令和7年10月30日（木）～10月31日（金）
- 2 調査等事項
再エネ事業（風力・バイオマス）先進地視察により、地域経済への波及効果や雇用創出の効果を学び、鹿角市における再エネ事業の影響に関する知見を得るために実施する。
- 3 調査等先での説明者等
福島市 FOM アカデミー（風力発電メンテナンス作業者教育施設）
所長 吉田 敏光 氏
福島県いわき市バイオマス発電所
エイブルエナジー合同会社
佐藤 順英 氏（株式会社ビーエイブル代表取締役）

阿武隈風力発電所

福島復興風力合同会社 代表 平野 貴之 氏

- 4 説明等の内容及び本市に対する考察等
別紙②参加議員の報告書にて報告する

〔調査等内容〕 ③岩手県大槌町におけるジビエ利活用事業視察の概要

- 1 調査月日 令和8年2月8日（日）～2月10日（月）
- 2 調査等事項
ジビエ利活用事業による地域課題の解決と、地域経済への波及効果を学び、鹿角市における事業実施の有用性を学ぶために実施する。
- 3 調査等先での説明者等
株式会社 MOMIJI 代表取締役 兼澤 幸男 氏
- 4 説明等の内容及び本市に対する考察等
別紙③参加議員の報告書にて報告する

別紙①-1

行政視察報告書

新時代かづの 奈良明日香

視察年月日及び視察先：

2025年10月23日（山形県遊佐町）、24日（秋田県羽後町）

報告内容：

10月23日、24日の二日間にわたり、笹本市長が所信表明で挙げられていた『少年議会』の現状と、その成り立ちについて学ぶため、山形県遊佐町及び秋田県羽後町に視察に行っていました。

初日の遊佐町では、午前中に少年議会の立ち上げにご尽力された前町長のご自宅にお伺いし、設立の経緯などについてお話を伺いました。

視察前の私個人の少年議会に対する印象は、学生が『少年議員』となり、現状の政策について質問や提言を行うことにより、学生たちの市政、ひいてはふるさとへの関心を高める試みであると考えておりました。立ち上げられた前町長・小野寺様も、少年議会を通じ、子どもに権利と責任を与え、立案力、企画力を養い、自ら問題を解決できる力を育てるとおっしゃっていました。

しかしながら、現在の活動状況を拝見したところ、少年議員の選抜において選挙は実施されるものの、立候補者全員に何らかの役割を与え落選者を出すことはない点や、単年度事業であり実際の活動期間が5か月に限られるため、企画内容もその期間内で実施可能な範囲に留まる点などから、議員活動というよりは生徒会の延長のような印象を受けました。子どもたちが楽しい青春の日々を送るための一部としての活動、という目的であれば理解できますが、そこから真に企画力や立案力、何より町政への関心が生まれるのかという点については、疑問を感じざるを得ませんでした。

翌日24日は、羽後町の青少年議会の視察に伺いました。こちらは学生だけでなく、おおむね20代から30代の青年も『模擬議員』として加え、若者という広範な枠組みで取り組まれていました。活動内容は、私が当初抱いていた『少年議会』のイメージに近く、参加者全員で議論し、出てきた提案や疑問を模擬議会を通じて行政に届けるというものでした。青少年議員の提案や質問の具体例も拝見しましたが、興味深いものが多く、参加された方々の町政・市政への関心は非

常に高まったものと推察されます。実際に青少年議員の活動を経て、議員になられた方もいると伺いました。

しかしながら、この青少年議会の活動自体が3年に一度の開催であるため、模擬議員の活動内容を見て『自分も模擬議員になりたい』と思った若者がいても、次の開催まで期間が空いてしまい、参加の機会を得にくいという課題も感じました。遊佐町では、少年議員の経験が大学進学の内申に有利に働くという話を伺いました。動機としては不純かもしれませんが、実際に活動することで若者たちの関心は少なからず生まれるものと考え、やはり毎年開催することが望ましいと考えます。

遊佐町、羽後町それぞれの少年議会を視察してまいりましたが、それぞれにメリット、デメリットがあることを確認しました。しかし共通していたのは、子どもを子ども扱いするのではなく、一人の市民、議員として扱うという姿勢を持たれている点でした。その姿勢は大変評価できる点だと考えます。鹿角市においてどのようなスタイルの少年議会を立ち上げるかについては、今回の視察を踏まえ、今後検討していくことになるかと思えます。

以下は私の要望です。

毎年開催し、募集人員より多い場合は選挙を実施（落選者あり）

少年議員には任命時に少年議員バッジを付与

対象年齢は小学5年生～高校2年まで（選挙時点）

選挙は毎年行うが、その中で行う企画、事業に関する計画年数は問わない
予算をつける

どのような議会となるかはまだ定かではありませんが、任命された若者たち、関わる職員の方々、そしてそれを見守る市民の皆様のすべてが、市政に関心を持ち、鹿角への思いを醸成できるような取り組みとなることを願っております。

別紙①-2

行政視察報告書

報告者 新時代かづの 赤坂 勲

報告内容

10月23日（山形県遊佐町）

遊佐町では、少年議会の発起人である小野寺前町長宅を訪問し、その経緯についてお話を伺った。

ご自身が深く携わった青年団運動が原点にある。当時の青年団には、世の中を自分たちが作っていかうという気概があった。一方で、ご自身が町長時代に現在の社会システムの行き詰まりを感じていた。民主主義の先進地であるドイツでは、地方分権が本当の意味で進んでいることを目の当たりにし、地方のことは地方で考える時代の到来を予見していた。

町の計画などを策定する際も、職員が東京のコンサルに依頼する様子を見て、これではダメだと感じ、人材育成の必要性を強く感じるようになった。当時の青少年教育や社会教育では、子供を単に見守りの対象として捉えていたが、前町長は「子供は子供で完成された人間である」と考えた。子供自身に考えさせる仕組みとして少年議会を発案したものの、当初は役場職員から反対された。

粘り強く職員を説得し、予算を獲得することに成功したのち、少年議会発足となった。少年議会は独自の予算を持ち、少年議会の提言は議会定例会前に受け、政策に反映できるような仕組みとなっている。

目指す人物像は、議論ができないと言われる日本の若者を変革し、様々な視点で物事を考えられる人間の育成である。このような人格形成を通じ、若者が地域の一員であるとの自覚を持たせ、権利と責任を持たせることで地域の担い手の育成を目標としたのが少年議会である。

制度発足から20年が経過し、現在の課題としているのはマンネリ化、形骸化である。一定の評価を受けているため予算は前例踏襲で獲得できているし、地域の高校には少年議会への加入を目的に地域外からの留学生も増えるなどの効果が

あるものの、就職や進学のための実績づくりのために立候補するのでは本来の目的から外れている。だが、現状の少子化の中では、パフォーマンスのための少年議会を全否定できるほどの余力もなくなっているのも仕方ない面もある、とのお話を伺った。

遊佐町生涯学習センターでは、教育委員会社会教育係の少年議会担当、伊藤主事からお話を伺った。

少年議会の事業にあっては主体性を重視し、行政側では「何をやればいい」などのアドバイスは極力しないようにしている。町民アンケートの結果では、少年議会の事業により「町政への関心や興味」および「まちづくりへの興味関心」が向上したとの評価が6割以上あった。少年議会の議員は若者のアイコンとして、様々な町の催しなどにも積極的に関わっている。実際の投票率にも影響があり、18歳～20歳代の投票率が向上した実績もある。

少年議会の議員は立候補制となっており、地元の遊佐高校をはじめ、中学校にも呼びかけている。立候補制であるものの、議員定数は特に定められていないため、希望する生徒は全員議員になれる仕組みとなっている。

事業予算としては、少年議会の主要な事業を実施するため、委託料、旅費、消耗品費、食糧費で、総額45万円程度となっている。

10月24日（秋田県羽後町）

秋田県羽後町では町役場にてお話を伺った。

成り立ちは、平成13年に生涯学習事業の一環として「青少年模擬議会」を実施したことによる。町政、町議会への関心と理解を高めることを事業目的として開催し、選定方法は公募による。立候補者はほとんど出ないため、実際には学校からの推薦と、公民館単位での推薦が多い。こちらも定数の設定はなし。現在は3年に一度の開催で、女性議会と青少年議会が交互開催となっている。

課題として捉えていることは、やはり担い手の確保である。公募に対する手挙げ

がなく、推薦にとどまっている。任命などが平日になっていることから、現役世代や学生にとっては参加が難しいところもあることは認識している。(任命や事前準備などの) 日程の調整がなかなか難しい。

質問の作成においては中高生が苦戦している。普段携わることがない町政について、質問事項を考えることが難しいためである。しかし、職員や大人の関わりを多くし過ぎるのも問題であり、主体性を重んじることと、質問作成のアシストのバランスが難しい。

また、議会そのものでは、質問から当局の答弁を聞いて、さらに突っ込んだ再質問をすることで議論が深まるものの、実際には答弁を想定するか、答弁内容を聞いてその場ですぐに再質問を考えなければならず、そこまでの議論に発展することはない。その結果、単なる意見、提言止まりになって実際の事業反映まで至ることが少ない、などの課題が挙げられていた。

所感

遊佐町の少年議会は、町内のみならずメディアにも取り上げられたことから注目度が高くなり、結果として遊佐高校への域外留学生の獲得や、町の催し、選挙の投票への若い世代の参加率向上という成果につながっていた。一方での課題は、長く続けてきたことによるマンネリ化と形骸化であった。どんなに優れた取り組みでも陳腐化する可能性があるため、常に時代の変化に合わせた見直しと変化をし続けなければならないということを感じた。

また、首長の強い意向で始めた当初の役場内での反発をくぐり抜けるため、はじめは少額の子算(消耗品費数万円のみ)で子算項目を既成事実化し、その後子算項目に追加で委託料などを要求していく手法は、元町長さん曰く「小さく産んで大きく育てる」方式は非常に有効だと感じた。自治体というものは基本前例踏襲したがる習性があるため、この仕組みをうまく利用したやり方だと感じた。

羽後町の青少年議会は、やはり担い手不足が課題の中でも深刻だと感じた。遊佐では立候補制なので、自ら手を挙げた以上は責任があると感じてもらえ、主体性を育むことにもつながると思うが、推薦された場合はやはり主体性では及ばな

いのではないかと感じた。開催がほぼ職員任せな部分もあるようで、現在の3年に一度開催で、女性議会と青少年議会が交互開催されているため、青少年議会としては数年に一度しか開催されていないことになる。

小規模自治体で、教育委員会の係だけで開催することになっていることから、職員にとっても開催する年度の担当になりたくない(=仕事が増える)という意識があるのではないかと感じた。どちらも行政単位が町ということで、職員数も多くはなく兼務などで様々な仕事がある中、少年議会だけに注力できない事情も理解できるところではあるが、今後の地域課題解決に必須となる、地域のために自ら率先して動き、人を動かせる人材の育成は喫緊の課題だと考える。行政のみで難しい部分であれば、委託も含めて解決策を探るのが行政に必要な役割であると感じた。

様式第3号

令和8年4月1日

調査等報告書

会派名：新時代かつの

代表者名：湯瀬 弘充

次のとおり調査等を実施しましたので、調査等報告書を提出します。

実施年月日	自 令和7年10月30日 至 令和7年10月31日
調査地等	別紙のとおり
参加者	湯瀬 弘充 綱木 裕一 5名 栗山 尚記 奈良明日香 赤坂 勲
調査等内容	調査等の内容は別紙のとおり

2025.10.30～10.31 新時代かづの「再エネ施設視察」行程表

視察先	視察内容	期日	日数
福島県福島市	風力発電専門 トレーニング施設視察	10/30	1泊2日
福島県いわき市 福島県田村市	バイオマス発電視察 風雨力発電施設視察	10/31	

日程	行程	備考
10/30 (木)	(レンタカー) 9:00 鹿角市役所集合 → (昼食) → 14:00 風力発電専門トレーニング施設 FOMアカデミー → 16:00 宿泊場所へ移動 (いわき市) → (会食)	宿泊: 東横イン いわき駅前
10/31 (金)	(レンタカー) 8:30 宿泊場所発 → 福島いわきバイオ マス発電所視察 → 10:30 小名浜港バイオマス発電燃料倉庫 視察 → (昼食) → 14:00 阿武隈風力発電所視察 → 16:00 現 地発 → 21:00 鹿角市役所着 解散	

別紙②-1

行政視察報告書

報告者 新時代かづの 湯瀬 弘充

行政視察報告書

1. 視察の目的

本視察は、福島県内において再生可能エネルギー産業の導入・運営・地域共生に関する先進事例を調査し、鹿角市が今後取り組むべき「廃校活用」「再エネ導入」「人材育成」「地域還元」「住民合意形成」の五つの視点を中心に、政策形成の基礎となる実務的な示唆を得ることを目的として実施した。再エネは単なる電力供給の仕組みではなく、地域経済、教育、防災、人口動態にも影響を与える横断的な政策領域であり、現地の具体的取組を把握する重要性は大きい。

今回の視察では、風力 O&M 人材育成の拠点「FOM アカデミー」、木質バイオマス発電の大規模施設「いわきバイオマス」、陸上風力発電所「阿武隈風力」を訪問し、それぞれが地域と共存しながら再エネの価値を最大化している姿を確認した。

2. 視察先の概要

■ FOM アカデミー（福島市）

- ・旧茂庭小学校を再生した風力 O&M の専門訓練施設で、GWO（国際基準）に基づく安全・救助訓練を実施。
- ・体育館は高所救助訓練に最適な構造であり、改修コストを抑えながら高度な訓練環境を実現。
- ・受講者は年間 300～320 名、企業研修需要も高い。地域行事や選挙会場としても利用され、地域住民が自然に足を運ぶ拠点になっている。
- ・自治体補助への依存を抑え、研修収益や開放イベントにより持続的な事業モデルを確立している。

■ いわきバイオマス発電所（いわき市）

- ・国内最大級 11.2 万 k w の木質バイオマス発電所。年間 8 億 kWh を発電し、24 時間稼働で電力を安定供給。
- ・木質ペレットは北米・アジア中心に輸入し、年間 45～50 万トンを保管・運搬。港湾・倉庫・車両の連携が不可欠。

- ・環境値（SO_x・NO_x・ばいじん）は協定値を大きく下回り、排水も高い浄化性能を持つ。灰は100%再利用し循環型モデルを確立。
- ・環境データの公開、見学会や説明会の定期実施など透明性が事業信頼を支える基盤となっている。

■ 阿武隈風力発電所（福島復興風力）

- ・総出力147MW（46基）で国内最大級。年間3.6億kWhを発電し、FIP制度を活用して大口需要家へ直接供給。
- ・総事業費670億円。保安林・国有林の協議を経て17kmの道路を新設するなど、計画段階から大規模な調整が必要であった。
- ・地域基金（1.45億円／年）を創設し、小規模助成制度により地域文化・教育活動を支援。利益循環の仕組みを制度化している。
- ・住民への個別対応（窓改修、遮音工事など）が制度化され、長期事業に求められる信頼形成を丁寧に積み重ねている。

3. 視察から得た知見

- ・廃校活用は単なる「建物の再利用」ではなく、地域に開かれた学び・交流の拠点形成として非常に有効である。
- ・再エネ大型施設では「透明性」「住民参加」「個別配慮」が事業評価の最重要項目であり、技術そのものより事業者姿勢が受容性を左右する。
- ・基金や助成制度による地域還元は、地域住民が再エネを“自分たちの資産”と認識するための鍵となる。
- ・県・市・事業者の役割分担が整理されており、鹿角市における政策形成の参考になる仕組みが多い。

4. 所感

三施設の視察を通じて、再生可能エネルギー事業は単なる電力供給の仕組みではなく、「地域の未来を形づくる社会基盤」であることを改めて強く実感した。特に重要だと感じたのは、技術や設備規模の大きさよりも、地域社会とのつながり方、住民との対話、事業者の姿勢が事業の成否を大きく左右していた点である。

FOMアカデミーでは、廃校が“次世代産業の入り口”へと生まれ変わり、子どもから高齢者までが自然に訪れる場所になっていた。これは、単なる訓練施設で

はなく、地域の学びと産業が結びついた象徴的な存在であり、鹿角の廃校活用にも大きな示唆を与える。いわきバイオマスでは、重厚な設備産業でありながら、一つ一つの環境データの公開や丁寧な説明が、住民の安心感を支えていた。透明性の高さが事業の安定運営を保証しており、鹿角で大規模施設を導入する際の重要な視点となる。阿武隈風力では、風車の巨大さから来る不安に対し、住民一軒一軒に寄り添う姿勢が貫かれており、長期事業に必要な“信頼の地盤”づくりを実践していた。特に個別対策の制度化は、鹿角においても住民理解を得るうえで不可欠な仕組みになる。三施設に共通していたのは、再エネ事業を「地域への投資」と捉え、教育、防災、文化、産業振興と複数の価値を重層的に生み出していた点である。鹿角においても、再エネ導入や廃校活用は単一の政策としてではなく、地域の未来づくりの一部として総合的に設計する必要があることを強く感じた。

別紙②-2

行政視察報告書

報告者 新時代かづの 奈良 明日香

視察年月日及び視察先：

9月26日 岩手県遠野（※私費視察）

2025年10月30日31日（福島県）

鹿角市においては、現在複数の事業者より風力発電事業の提案がなされており、市民の間には、景観、超低周波による健康影響、世界文化遺産への影響など、多岐にわたる懸念や反対意見が提起されています。

本視察は、両事業者が既に運用されている風力発電所および再生可能エネルギー関連施設を実際に訪問・調査し、市民の皆様が危惧する影響の有無や程度、また事業展開によって地域にもたらされる具体的恩恵を客観的に把握する為に行われました。その上で、市民の皆様へ正確な情報を提供していきたいと思っております。

まず先月9月26日に、岩手県遠野の風力発電施設（GPI社）の視察に行ってみました。以下、いくつか課題点をまとめ項目ごとにご紹介いたします。

騒音問題：騒音レベルは想定よりも低減されており、風の状況にもよりますが、静穏時はプロペラの直下においても問題とならないレベルであることが確認されました。

超低周波の影響：超低周波は日常生活に常に存在するものであり、測定結果としてプロペラの真下であっても、特段に高い数値を示すものではありませんでした。

環境/動物対策：巨大プロペラ設置に伴う森林伐採後のクマの出没リスクに対し、GPI社ではプロペラ周辺の柵にクマの餌にもなる植物を植栽するなど、生息環境に配慮した具体的な対策が講じられていました。

地域貢献：同社社員による地域貢献活動として、地元のお祭りに積極的に参加されており、後継者不足により一時途絶えかけていた祭りに活気が戻っている事例を確認しました。民族無形無形文化財を多く有する鹿角市にとって、このような文化継承への協力は極めて有益であると評価できます。

そして次にかづのグリーンエネルギー社および協力会社であるビーエイブル社

の案内のもと、福島県内の施設を視察いたしました。

まず、ピーエイブル社が展開する大規模なバイオマス発電所を視察しました。ここでは、25万世帯分に相当する電力が供給されており、再生可能エネルギーによる安定供給への貢献度と、持続可能な燃料調達システムについて、非常に興味深い視点を得ました。ただ、大量の木質チップを定期的に運搬する必要があること、大量の水が必要なことなど、鹿角で運用するにはハードルが高いと感じました。また、阿武隈風力発電所では、国内最大の風力発電施設として、今年4月より運用開始されております。

特に注目すべきは、廃校となった小学校を再活用した風力発電職員向けの国際訓練施設、FOMアカデミー（世界風力発電機構（GWO）認定）です。廃校を利活用した建物は新しく、内装、外装共に美しく維持管理されており、子供たちの校外学習、風力発電の仕組みを楽しく学べる展示、大人向けの学習スペースの他キッズスペースなど、幅広い世代が利用できる設計となっています。海外からの受講生も多く、国際的な交流拠点としての役割も果たしています。さらに、選挙期間中には投票所として開放されるなど、地域住民との交流の場としても機能していました。『世界に誇れる施設が地域にある』、それは、地域住民にとっての自信に繋がる大きな魅力だと思います。

今回の行政視察を通じて、再生可能エネルギー事業が抱える課題（騒音や環境配慮など）に対する具体的な対応策と、地域社会にもたらす経済的・文化的貢献の両面を確認することができました。

鹿角市の持続可能な発展を目指す上で、社会情勢に適合した変革は不可欠な要素であると認識いたします。しかしながら、変革を推進する過程において、市民の皆様が抱える不安や反対意見を軽視することは許容されません。

重要なのは、市民、事業者、そして議会が、一方的な意見の対立に終始するのではなく、「鹿角市にとって真に最適な未来像」を共に探求し、結論を導出するための建設的な対話の場を設けることであると考えます。

市議会議員として、引き続き市民の声を丁寧に傾聴し、今回の視察で得た客観的な情報を提供することで、市民の不安解消と議論の促進に積極的に寄与してまいります。

別紙②-3

行政視察報告書

報告者 新時代かづの 赤坂 勲

報告内容

10月30日（福島県福島市）FOM アカデミー

福島市にあるFOM アカデミーは、風力発電施設の運営に係るメンテナンス要員の育成を目的に設立された施設で、廃校となった小学校を利用した施設であった。高所・狭所トレーニングのための施設を体育館に設置、各教室では資機材の使用法、座学等に活用していた。また、施設を一般住民にも開放しており、子供の遊び場となっている教室もあり、年間300～500人の見学・施設利用者がいるとのこと。受講者は年間350人ほど。

行政からの予算は施設取得費1億のうち6千万円の補助金を活用し、運営は県のメンテナンス実践研修事業委託となっている。施設スタッフは地元採用が半数程度のほか、専門職の方が風車メーカーなどからも派遣されている。風力発電の機材は外国製のため、技術スタッフは外国人と接する機会も多いため、コミュニケーション能力が何より求められるが、最近ではスマホの翻訳もかなりの精度なので、そのような機器を活用しながらコミュニケーションを取っている。

福島県は原発事故依頼再エネにかなり力を入れており、再エネ業界への地元就職を後押しするべく、このような施設にかなり注力している。中高校生にも地元の有力な就職先として本施設で研修を受け、メンテナンス技術を習得した人材育成の場としての役割を期待されている施設であった。

10月31日（福島県いわき市）木質バイオマス発電施設（合同会社エイブルエナジー）

5.4haの敷地で年間約8億kwhの発電を行っている。福島県の再エネに占める割合のうち木質バイオマスは11%で、うち1/4がこの施設での発電である。約100名の雇用を生み出しており、地元採用が中心。

間伐材を木質ペレットに加工した燃料を使用しており、北米・アジアからの輸入となる。小名浜港の倉庫から毎日工場の倉庫へ燃料が運ばれ、24時間稼働している。使用量は1,300t/日で、燃料の運搬車両、港湾、発電所が連携して発電事業を行っている。国産ペレットは流通が少なく、需要に供給が追いついていないため、輸入に頼らざるを得ない。

発電時に生じる温水は工場内で循環させ再利用しているほか、焼却灰も路盤材等へ活用している。

(福島県田村市) 阿武隈風力発電所

福島復興風力合同会社は「再エネで福島県の復興を成す」ことを目的に設立した会社で、9社の複合会社である。46基で147,000kw出力は日本で最大の風力発電所である。総工費670億円の事業である。

葛尾村、浪江町、大熊町、田村市の4市町村にまたがり、立地は国有林内にあり、営業許可の取得に10年を要した。福島県原発事故からの復興という大きな目的があり、県も風力応援事業を実施し、官民一体で進められた事業となる。発電所の運転要員、メンテナンス要員には地元採用も多い。地域に根ざした事業展開を行うという目標があることから、この採用方針もそれに則ったもの。

設立時には風力発電所への不安視する声もあった。騒音を訴える住民宅には窓の二重サッシ工事等を行ったり、きめ細やかな住民対応を行ってきた。地域助成金も設定し、2/3の補助率で1件あたり20~100万円の補助を行ったりしている。主な活用事例は伝統行事などが多い。神社で行う行事などは行政の補助がもらえないため、地域住民の寄付などで賄われてきたものの、人口減少の中で継続が難しくなった行事も多い中、本補助を活用してもらう事例が増えている。福島県という立地もあるが、反対の声もあったが賛同の声の方が大きく、無事に事業がすすめられ、今年4月~営業運転に至った。

所感

福島県のFOMアカデミーでは、メンテナンス要員の育成に元小学校校舎を活用したおかげで、元卒業生や地域住民にとっても身近な存在になっていることが非常に良い取り組みだと感じた。風力発電事業のメンテナンス要員を育成する場があることで、学生は地元就職を視野にいれ進路選択の幅を広げることができ、若い世代の定着を図ることも可能となる。それに加えてメンテナンスを請け負う事業者の収益にも繋がり、自治体には税収がもたらされることとなる。

別紙②-4

行政視察報告書

新時代かづの 栗山 尚記

1. 視察の目的

本視察では、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を単なる「環境施策」としてではなく、地域の基幹産業となり得る「経済施策」として捉え、調査を行った。特に、大規模発電所の建設・運用が、いかにして地元企業の受注機会を創出し、二次的・三次的な経済波及効果を地域に定着させているか、その具体的な「産業連関の仕組み」を把握することを目的とする。

2. 調査内容と分析

■ いわきバイオマス発電所：物流・メンテナンスの巨大市場

同施設は年間 45～50 万トンという膨大な燃料を扱うが、その輸送・管理プロセスが地域の物流業者にとって「安定的かつ長期的な事業基盤」となっている点に注目した。

物流の外部発注： 港湾から発電所までのピストン輸送は、地元の運送業者が担っており、24 時間稼働に伴う安定した業務量が確保されている。

周辺産業への波及： 重機メンテナンス、倉庫管理、さらには燃料となる木質ペレットの品質管理業務など、直接雇用（100 名）の数倍に及ぶ周辺産業の雇用を支えている実態を確認した。

■ FOM アカデミー：グローバル産業のローカル化

風力発電のメンテナンスは、機材の多くが海外製（ヴェスタス社等）であるため、これまでは都市部の専門業者に依存しがちであった。

技術の「地産地消」： 本アカデミーが廃校を活用して地元で訓練を行うことで、メンテナンス業務を外注（域外流出）せず、地元企業や地元採用者が受注できる体制を構築している。

翻訳機の活用による外国人材の活用は、言語の壁を技術力で補い、地方の技術者

が国際基準の仕事に従事できることを証明しており、本市における若者のキャリア形成と外国人材活用に直結するモデルである。

3. 所感と本市への提言

再エネ事業を成功させる鍵は、事業者に「地元企業への優先発注」を単なる努力義務ではなく、具体的な事業スキームとして組み込ませる調整力にある。鹿角市においても、建設工事の一時的な特需に終わらせず、運用開始後の20年にわたる「保守・点検・物流」の各工程に市内企業が参入できるような、行政・事業者・商工会議所の三者連携による「再エネ・サプライチェーン」の構築を強く提案したい。

別紙②-5

行政視察報告書

新時代かづの 綱木 裕一

・視察の目的

本市において再生可能エネルギー（以下、再エネ）導入の議論が進む中、農業者としては土地利用の在り方や次世代への継承が最大の関心事である。今回の視察では、大規模バイオマス発電における「輸入燃料への完全依存」という実態が、地域の物流や経済にどのような影響を及ぼしているのかを調査した。また、農家の親としての視点から、これら巨大インフラが子供たちの将来の選択肢をどう広げるのか、その共生モデルを検証することを目的とした。

・調査内容と分析

FOM アカデミー：廃校を再生した国際的な訓練拠点で、地元の若者が最新技術を学ぶ場として活用されている様子に羨ましく感じた。私自身、親として彼らが農業を継ぐにせよ、別の道に進むにせよ、地元の世界レベルの仕事があるという環境を作ってやりたい。地元資本ではない産業であっても、その「運用」を担うのが地元の若者であれば、それは立派な地域産業である。

いわきバイオマス発電所：本施設は、燃料となる木質ペレットを100%北米やアジアからの輸入に頼っている。一見すると地域資源の活用とは逆行するように見えるが、農家・産業の視点で見ると別の側面が浮かび上がった。

毎日1,300トンもの輸入ペレットを小名浜港から運び込むため、港湾、倉庫、運送業が一体となった強固な物流ネットワークが構築されている。この「24時間止まらない物流」の維持は、地域全体の輸送コストの安定やインフラ維持に寄与しており、我々農家が農産物を出荷する際の物流基盤を間接的に支える可能性を秘めていると感じた。

現在は供給量の安定性から輸入に頼らざるを得ないが、この巨大な「受け皿」が地域に存在し続けることが重要である。将来的に鹿角産の未利用材や果樹の剪定枝などをペレット化し、混合利用する体制へと移行できれば、農家にとっての副産物の現金化と処理費用の軽減が見込める。木質バイオマスの安定稼働は、将来の地場産材活用が見込めるインフラであると捉えた。

阿武隈風力発電所：

風車建設に伴い整備された 17km の管理道路を、農業インフラの観点から精査した。整備された広域道路は、有害鳥獣対策の視点から緩衝帯としての機能も担い、農作物への獣害を減らす直接的なメリットを生んでいる。また、水源地である奥山の管理が容易になることは、我々農家が最も大切に「水」を守ることと同義である。

再エネ収益による基金が、人口減少で維持が危ぶまれる神社の祭礼や伝統行事を支えている点は、農村コミュニティの崩壊を食い止める極めて現実的な手段であると実感した。

所感

バイオマス発電における燃料の輸入依存は、現時点では供給安定性の観点から不可避な選択である。しかし、鹿角市においては将来的に市内の間伐材や農業副産物を買取る、あるいは処理コストを低減させるインフラとしての機能を持たせられる強みがあると感じた。

また、風力発電等大規模再エネ施設を誘致する条件として、農業インフラ（農道・水路）の整備支援や、子供たちがエネルギーについて学べる「教育基金」の創設を強く求めたい。農業と再エネがお互いのメリットを補完しながら、10年後、20年後の子供たちが誇りを持って暮らせる鹿角市を構築することを期待したい。

様式第3号

令和8年4月1日

調査等報告書

会派名：新時代かづの

代表者名：湯瀬 弘充

次のとおり調査等を実施しましたので、調査等報告書を提出します。

実施年月日	自 令和8年2月8日 至 令和8年2月9日
調査地等	別紙のとおり
参加者	1名 赤坂 勲
調査等内容	調査等の内容は別紙のとおり

2026.2.8～2.9 新時代かづの(赤坂)「大槌町ジビエ加工処理施設視察」行程表

視察先	視察内容	期日	日数
岩手県大槌町	少年議会について	2/8～2/9	1泊2日

日程	行程	備考
2/8(日)	(私用車)15:00 赤坂宅 → 宿泊場所へ移動	宿泊: 民宿あかぶ
2/9(月)	(私用車)6:50 宿泊場所発 → 株式会社 MOMIJI → 15:00 株式会社 MOMIJI 発 → 21:00 赤坂宅	

別紙③

行政視察報告書

報告者 新時代かづの 赤坂 勲

視察を行う主な目的（調査項目）

有害鳥獣対策で捕獲した熊を人手不足等の理由から埋却処分せざるを得ない鹿角市の現状を改善するため、以下の4点を重点的に調査します。

- 1、「課題を財産に変える」ための合意形成と仕組みづくり：駆除個体を「捨てるのはもったいない」という思いから、行政、猟師、町民、民間企業がどのように手を取り合い、2年半もの議論を経てプロジェクトを発足させたのか、そのプロセスを学ぶ。
- 2、高品質化・ブランド化の技術：「野性味が強い」というイメージを覆し、首都圏のレストラン等で採用されるブランド牛肉に並ぶ売上が達成した、捕獲から加工までの徹底した管理技術（血抜き、搬入時間、衛生管理）について詳細を調査する。
- 3、付加価値を高める多角化戦略：肉だけでなく、角・革の製品化や、鹿1頭あたりの価値を3倍に高めるとされる「ジビエツーリズム（狩猟同行・解体体験等）」の具体的な内容と経済効果を確認する。
- 4、担い手（ハンター）の育成と雇用の創出：高齢化する猟友会の課題に対し、地域おこし協力隊の活用や「ハンター育成プロジェクト」を通じて、どのように県外からの移住者や若手を雇用・育成し、産業として成立させているのかを学ぶ。

報告内容

事業主体: MOMIJI 株式会社（代表取締役：兼澤幸男氏）

基本理念: 「『害獣』を『まちの財産』に変える」

事業モデル（大槌ジビエサイクル）は 捕獲から食肉加工、流通、さらに観光や教育、ハンター育成までを一貫して行う地域循環型の取り組みである。

徹底した品質管理（MOMIJI クオリティ）を行い、独自の厳しい基準（個体選定、捕獲後1時間以内の搬入、丁寧な血抜き等）を設け、ジビエ特有の臭みのない高品質な食肉を生産している。同社加工場は東北初の「国産ジビエ認証施設（第38号）」として認定されている。

これらの高品質な精肉生産に加え、シカの角や革を用いたクラフト製品、無添

加のドッグフード（楽天市場等で展開）、常温保存可能な缶詰（シチュー・カレー）などの加工食品を開発している。

収益性の確保については、黒字化が難しいとされるジビエ業界で、年商約1億円で黒字化を実現した。官民連携プロジェクトとして2年半に及ぶ議論を経て、町と民間が連携した「大槌ジビエソーシャルプロジェクト」として運営されている。

同社の売り上げの半分ほどを占めるジビエツーリズムを体験するため、早朝から現地入りし、朝に捕獲してきたという鹿の解体を視察、体験した。搬入個体の洗浄、皮剥ぎ、内臓摘出、枝肉熟成庫までの搬入を見学。午後からは解体の体験ということで熟成が終わった個体の部位ごとへの解体、精肉になるまでの工程を体験した。

岩手県沿岸部の獣害の現状では、主にニホンジカによる植生の食害により、林業被害、農業被害が甚大とのこと。東日本大震災の影響により、岩手県内でのジビエ利活用は許可が下りず、獲っても売れない状況から駆除するハンターが減少。加えて震災の影響で沿岸部は人口流出が著しく、人の手が入らなくなった農地などへ獣が侵入、増加という悪循環になっていた。

そこで MOMIJI 代表の兼澤氏は町と連携し直接県と掛け合っ全頭検査により、出荷許可を出してもらっているとのこと。放射能検査の検査費用は東京電力の賠償金で賄われており、事業者負担はありませんが1個体ごとに数百グラムの肉片を毎回検査用に切り取る作業が必要となっている。

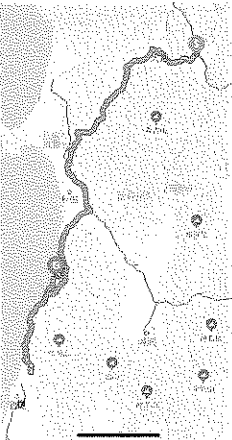
実際の収益に大きく寄与しているツーリズムでは都市部の親子連れなどに好評を博しており、命の授業として実際に狩猟現場へ連れて行き、目の前で鹿を銃器で捕獲、解体まで一貫して体験することができ、都市部では絶対に体験できない体験として、ある程度余裕のある層に訴求するツアーを行っている。

この体験ツアーを提供することにより、鹿一頭あたり6万円程度の収益を上げることが可能となり、食肉販売以外の収益として売り上げの半分を担っているとのこと。年間処理頭数は1200頭で、施設稼働日数から1日平均4頭あまりを処理できる能力がある。従業員は13名で、地元雇用を生み出している。

地元の猟友会を中心に契約ハンターが多数おり、銃器による捕獲と罠、両方に

対応している。とにかく肉の品質にこだわり、罠で暴れて内出血が認められる個体は人間の食用とせず、ペットフードや加工にまわし、捕獲方法や鮮度にこだわった高品質なジビエを生産することで、高付加価値な製品として収益を生み出している。

鹿角市では現在のところ自家利用がほとんどの現状で、熊の捕獲頭数も安定しないところではあるが、高付加価値の野生鳥獣肉はあらたな特産品として大きく外貨を獲得できる可能性があり、なおかつ収益化により行政の補助に依存しない駆除体制の構築につながる。儲かれば捕獲するハンターも潤い、販売、加工業者も潤い、新たな特産品でふるさと納税の返礼品などにできれば行政も潤う、投資する価値が大いにある分野だと感じた。ぜひ鹿角市でも官民一体となって進めて行きたい産業であると感じた。

科目	調査研究費		
整理番号	1		
領収書等貼付欄			
2025/10/23~10/24 山形県遊佐町~秋田県羽後町「少年議会視察」			
私用車使用内訳			
期日	行程	距離	旅費
10/23	各議員宅→小野寺元町長宅→山形県遊佐町生涯学習センター 国道285号~国道7号	223km	¥8,251
	通行料 秋田北IC~金浦IC 区間利用 (一部無料区間があるため料金は秋田空港ICまで)		¥1,130
	山形県遊佐町生涯学習センター→宿泊場所 (ルートイン由利本荘) 国道7号	53km	¥1,961
10/24	宿泊場所 → 羽後町役場 国道107号	47km	¥1,739
	羽後町役場 → 各議員宅 国道107号~国道46号	162km	¥5,994
		計	¥19,075
行程			
左図 10/23		右図 10/24	
			
No. 2514 利用明細書 2025年10月23日 09:50 入口料金所 秋田北 出口料金所 秋田空港本線 車種 普通車 通行料金 ¥1130円 合計 ¥1130円			
領収書等 添付合計金額	19,075円		

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

科目	調査研究費
整理番号	2
領収書等貼付欄 2025/10/23~10/24 山形県遊佐町~秋田県羽後町「少年議会視察」 10/23 宿泊費	

金額	¥7,240-	内訳 10%税込 対象合計	7,240	内消費税	558
奈良 明日香 様 但し、「宿泊代 事前カード決済					

金額	¥9,050-	内訳 10%税込 対象合計	9,050	内消費税	822
赤坂 勲 様 但し、「宿泊代 事前カード決済					

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

No. 00023875-00
2025/10/23
登録番号: T9010701012499

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

No. 00023876-00
2025/10/23
登録番号: T9010701012499

ホテルルートイン由利本荘
〒015-0876 秋田県由利本荘市井戸尻50番地
TEL:0184-28-0001
ルートインツシヤパシ株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

ホテルルートイン由利本荘
〒015-0876 秋田県由利本荘市井戸尻50番地
TEL:0184-28-0001
FAX:0184-28-0005
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

No. 00023875-00
2025/10/23
登録番号: T9010701012499

No. 00023876-00
2025/10/23
登録番号: T9010701012499

添付合計金額

16,290 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科 目	調査研究費		
整理番号	3		
領収書等貼付欄			
2025/10/30~10/31 福島県「再エネ施設視察」 高速道路通行料			
借り上げ車両使用内訳			
期日	行程	距離	旅費
10/30	鹿角市役所→ 風力発電専門トレーニング施設 FOM アカデミー → 宿泊場所へ移動 (いわき市)	347km	
	通行料 鹿角八幡平 IC~福島飯坂 IC (8,230) ~いわき中央 (3,290)		¥ 11,520
10/31	宿泊場所 → 福島いわきバイオマス発電所 (6.5km) → 小名浜港バイオマス発電燃料倉庫 (28.3km) → 阿武隈風力発電所 (86.6km) → 南相馬 IC~鹿角市役所 (341km)	462km	
	通行料 いわき中央 IC~いわき小名浜 IC (560) ~大熊 IC (1,830) 南相馬 IC~鹿角八幡平 IC (8,030)		¥ 10,420
		計	¥ 21,940
明細を別紙へ貼付			
領 収 書 等 添付合計金額	21,940 円		

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

No. 2508
利用明細書

2025年10月30日 10:24
入口料金所 鹿角八幡平
出口料金所 紫波
車種 普通車
通行料金 ¥2780円
合計 ¥2780円

No. 2509
利用明細書

2025年10月30日 13:31
入口料金所 紫波
出口料金所 福島飯坂
車種 普通車
通行料金 ¥5450円
合計 ¥5450円

No. 2510
利用明細書

2025年10月30日 17:29
入口料金所 福島飯坂
出口料金所 いわき中央
車種 普通車
通行料金 ¥3290円
合計 ¥3290円

No. 2511
利用明細書

2025年10月31日 10:43
入口料金所 いわき中央
出口料金所 いわき小名浜
車種 普通車
通行料金 ¥560円
合計 ¥560円

No. 2512
利用明細書

2025年10月31日 12:25
入口料金所 いわき小名浜
出口料金所 大熊
車種 普通車
通行料金 ¥1830円
合計 ¥1830円

No. 2513
利用明細書

2025年10月31日 21:33
入口料金所 南相馬
出口料金所 鹿角八幡平
車種 普通車
通行料金 ¥8030円
合計 ¥8030円

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科目	調査研究費	
整理番号	4	
領収書等貼付欄		
2025/10/30~10/31 福島県「再エネ施設視察」 借上車両燃料費		
借り上げ車両使用内訳		
期日	摘要	金額
10/31	借上車両給油	¥9,900
11/1	借上車両給油 (返却時)	¥5,185
		¥15,085
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>売上 (株)JAふくしま未来サービス 石神SS 南相馬市原町区信田沢字北原59-2 TEL:0244-24-4716 SS:2500252310 登録番号:T5380001001871 2025/10/31(金)16:33</p> <p>上 様 25-002-000-000000019-000-01 現金フリー 手 区分 10 No.6651 P-11 レギュラーガソリン 57.56L/l @172.0 ¥9900</p> <p>合計 ¥9,900 (内10%消費税等 ¥900 10%税込金額 ¥9,900)</p> <p>毎日元気に営業中! 営業時間 7時半~18時半</p> <p>係員:古内 ｼｰﾄNo.3636 01 1万0100</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>納品書 (領収書)</p> <p>売上 2025年11月01日 08:05 現金会員 高井田SS 様</p> <p>現金固定J 1-911101-99902 手0000</p> <p>レギュラーガソリン P-3 内税 10% 30.50L @170.00 ¥5185 01100.00</p> <hr/> <p>合計 ¥5,185 (標準税率10.00%対象 ¥5,185 内消費税等 ¥471) ※上記にて領収書とさせていただきます。</p> <p>1万-4815 6千-815</p> <p>2025/11/01 (911101) 株式会社大里恒三商店 高井田サービスステーション *は軽減税率対象商品です 登録番号:T3410001006547 秋田県鹿角市花輪字六月田5番地 TEL0186-23-2651 ｼｰﾄNo.4343-01 担当:大里 邦昭 釣銭機処理No. 0820</p> </div> </div>		
領収書等 添付合計金額	15,085 円	

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科目	調査研究費
整理番号	5

領収書等貼付欄

2025/10/30~10/31 福島県「再工不施設視察」 車両借上料

領 収 書

様

新時代かわづの

領 収 金 額	49,500 円	
	(税抜金額 45,000 円)	
	現金・小切手	49,500 円
	クレジットカード	0 円

収入印紙

領収書N. 0112470
令和 7年11月 1日

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。効です。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 鹿角店
所 鹿角市花輪字寺の後38-1
住 電話 番号 0186-22-0100

株式会社 トヨタ レンタカー 秋田

本社 秋田市川尻町字大川反233-49

扱者印

Hertz
Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領 収 書 等
添付合計金額

※貼付する領収書等は、
この用紙に複数の領収

49,500 円
にしてください。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科 目	調査研究費		
整理番号	6		
領収書等貼付欄 2025/10/30~10/31 福島県「再エネ施設視察」 視察先手土産購入費			
2025年10月29日 一連No086263 領収No000004			
領 収 書 新時代わがの 様			
¥8,200-		対象計	8.0%
		内税	¥8,200-
			¥607-
(但し お菓子代として、正に領収致しました) お菓子 ¥2,700 × 3コ 印刷面を内側に折って保管願います 毎度ありがとうございます 御菓子司 小田			
Patisserie ODA		花輪中央通り ☎23-2658	
領 収 書 等			
添付合計金額	8,200 円		

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科 目	調査研究費
整理番号	7
領収書等貼付欄	
2025/10/30~10/31 福島県「再エネ施設視察」 宿泊費・駐車場料金	

No. 6515246

領 収 証

客室番号

新時代 かつの 様

¥37,500-

但し 宿泊代・駐車代・宿泊税・その他 5室分 料金として
2025年10月30日 上記正に領収いたしました

現金 カード その他

No. 6515245

領 収 証

客室番号

新時代 かつの 様

¥800-

但し 宿泊代・駐車代・宿泊税・その他 料金として
2025年10月30日 上記正に領収いたしました

現金 カード その他

内 訳

収 入
印 紙

税抜金額 4727-
消費税額(10%) 472-
宿泊税額

株式会社東横インいわき駅前
〒970-8026 福島県いわき市平字3丁目17
TEL 0246-25-1045 FAX 0246-25-1046
登録番号 T8010801008365
株式会社 東横イン

担 当



2019.6

領 収 書 等

添付合計金額

38,300 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科目	調査研究費
整理番号	9
領収書等貼付欄 2026.2/5~2/6 岩手県大槌町ジビエ加工施設視察 視察費	

領 収 証

赤坂 勲

様 No. _____

¥50,000-

但 視察代として

入金日 28年 2月 9日

上記正に領収いたしました

MOMIJI 株式会社

代表取締役 兼澤 幸男

岩手県上閉伊郡大槌町安渡一丁目3番20号

TEL 0193-27-8741



登録番号 T8400001014876

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

領 収 書 等

添付合計金額

50,000円 (うち政務活動費より充当 23,676円)

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科目	広報費
整理番号	10
領収書等貼付欄 2026.2.22 会派報告会チラシ制作・新聞折込料	

領収証

No. 834

新時代 かつの 様 令和8年 3月 23日

金額	48,305.00
----	-----------

但 印刷製本折込料他代金等
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

〒018-5335 秋田県鹿角市十和田瀬田石字上石野12-3
 TEL0186(35)5566 FAX0186(35)2767

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

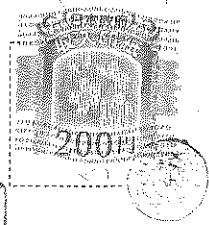
有限会社 **ぴゅあアート技術**

現金・カード・()

代表取締役 奈良ひより

HISAGO #778

登録番号 T6-4100-0200-9884



領収書等

添付合計金額

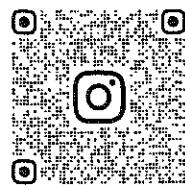
83,050 円

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
 この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

仕事

子育て

新時代かづの
shijidai kazuno



@SHINJIDAI_KAZUNO

鹿角のこれから ちょこっと話そ!

かづの ゆるっとトーク

新時代かづの 活動報告会

農業

医療

2026

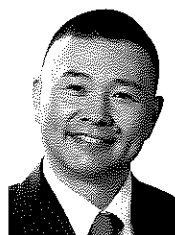
2.22 Sun

15:00-17:00

文化の杜交流館 コモッセ 研修室

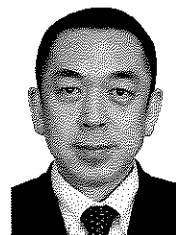
参加費無料
申し込み
不要

議員紹介(敬称略/名前順)



赤坂 勲

元市職員・趣味のカメラとイベント企画で地域おこし請負人として奮闘中。



栗山 尚記

子育て歴31年続行中、これまでの経験を元に若き会派に刺激を受け全力投球!



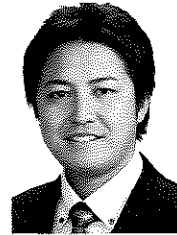
網木 裕一

農業10年目、フルーツミニトマトを栽培。三児の父。現場主義をモットーに活動中!



奈良 明日香

子育てや出産環境等、元気な鹿角を目指し絶賛挑戦中。声が大きい三児の母。





湯瀬 弘充

子育て・産業・建設生活など地域に根ざした活動。鹿角に元気と活気を!!大湯地区。

お問い合わせ 090-6229-3206 yuze.paint0612@gmail.com (担当:湯瀬)

領収書等整理表

(令和7年度報告分)

科 目	広報費	
整理番号	1 1	
領収書等貼付欄		
2026.2.22 会派報告会 会場使用料・会議用消耗品・来場者お茶代		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">身近な暮らしのパートナー</p>  <p>登録番号 T9110001002050 毛馬内店 0186-30-3325 ご来店ありがとうございます コメリカード会員募集中 2026年 2月21日(土)15:43 1287-0002 相川 6855 28 ペんてる サイパン黒5P XS520AD ¥896 5 (2個 x @448) 28 ペんてるサイパン 赤 5P ¥896 (2個 x @448) 28 ふせん コミバックスアート 75×75 ¥548 5</p> <hr/> <p>小計 ¥2,340 商品計 5点 合 計 ¥2,340 お預り ¥10,000* お釣り ¥7,660 (内消費税10%対象額 ¥2,340) (内消費税 10% ¥212)</p> <hr/> <p>4P </p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">しんせつ第一 ツルハドラッグ www.tsuruha.co.jp</p> <p>毛馬内店 TEL 0186-35-5775</p> <p>ツルハポイントカード会員募集中! 毎月1日,10日,20日は会員5%OFF!</p> <p style="text-align: center;"><領 収 書></p> <p>2026年02月21日(土)13:04 店:001330 店No:023</p> <p>リプトン 1L-5本 18 TB 25袋 ¥321※ お茶1.5Lの深STブラック20本 特 ¥429※ ゲンマイヤ207加 特 ¥246※ お-いお茶 口ほうじ茶20 特 ¥246※ ブレンドICLお茶1.5L 6本 特 ¥300※</p> <hr/> <p>ブレンドISTお茶1.5L甘さ無8P ¥257※ ブレンドIST抹茶オレ 6本 ¥257※ ブレンドISTお茶1.5L 8本 ¥257※ ▼まとめ売り値引 -66</p> <hr/> <p>小計 8点 ¥2,247 (8%税込対象額 ¥2,247) (8%税額 ¥166)</p> <hr/> <p>合計 ¥2,247 QUICPay ¥2,247 お釣り ¥0 ※印は軽減税率適用商品です。 株式会社ツルハ 登録番号 T1-4300-0101-0672</p> </div> </div>		
領 収 書 等		
添付合計金額	6,084 円	

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

整理番号 11 別紙

領 収 書

No. 00647

2026年 12月 19日

新時代 ガゴの 様

花輪地域づくり協議会

登録番号 T6700150038656

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字八正寺13

(花輪市民センター)

TEL0186-23-3351 FAX0186-23-5740

担当 三浦

日付	内 訳	単 価	時間(数量)	金 額	備 考
2/22	研修室 (区)	170	3	510	
"	" (区)	220	1	220	
合 計				730	

10%対象

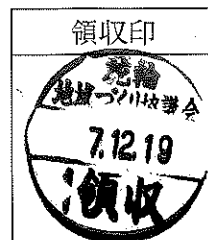
730

円

消費税

66.3 円

領収印が無いものは無効です



鹿角中央店
TEL 0186-30-1268

網本くん
立替

ツルハポイントカード会員募集中!
毎月1日, 10日, 20日は会員5%OFF!

<領 収 書>

2026年02月22日(日)14:36
店:001007 店No:002

ペーパーカップ210mL 50個 ¥217内

小計	1点	¥217
(10%税込対象額)		¥217)
(10%税額)		¥19)

合計 ¥217

楽天ペイ ¥217

お釣 ¥0

株式会社ツルハ
登録番号 T1-4300-0101-0672

しんせつ第一



毛馬内店
TEL 0186-35-5775

ツルハポイントカード会員募集中!
毎月1日, 10日, 20日は会員5%OFF!

<領 収 書>

2026年02月22日(日)13:50
店:001330 店No:021

横紙

ガッパ ¥550内
(@110 x 5個)

小計	5点	¥550
(10%税込対象額)		¥550)
(10%税額)		¥50)

合計 ¥550

QUICPay ¥550

お釣 ¥0

株式会社ツルハ
登録番号 T1-4300-0101-0672